

## 自由論題報告要旨

### 第一報告： 南北戦争期メリーランド州における奴隷制廃止

— 1864年州憲法制定会議を中心に —

朝立 康太郎

東北大学大学院国際文化研究科博士課程後期1年

本発表では、19世紀中葉における奴隷制廃止という変革期において白人が如何に社会を再構成しようとしたのか、つまりは白人がどのような再建のヴィジョンを持っていたのかを、メリーランド州の1864年州憲法制定会議における奴隷制廃止の議論に注目することによって考察した。メリーランド州は、アンテベラム期には境界州（border state）として、また南北戦争期には連邦奴隷州（federal slave states）として存在したという地域的特殊性を持っている。この特殊性が、奴隷制廃止という当該州の人種関係における転換点に位置付けられる1864年憲法制定会議の議論に如何に影響を及ぼしたのかを検討し、それを以って当憲法成立の意義を論じた。近年細分化の様相を呈し、同時代における合衆国社会の多様性が盛んに論じられる南北戦争・再建期研究であるが、本発表もそうした研究動向を踏まえた上で、地域的特殊性をキーワードとして境界州の歴史像の一端を明らかにした。

### 第二報告： 世紀末のアメリカ

— エマ・ゴールドマンのセクシュアリティ観を巡って —

沢田 剛

専修大学大学院文学研究科博士後期課程

ヴィクトリア朝的な価値観が支配的だった世紀末は、同時に「性解放」時代の始まりとも言われている。この時期、エマ・ゴールドマンは、果敢に既存の価値観に挑戦し、今日においても「急進的」な、愛や性、結婚や売買春に関する発言を開始した。本報告では、ゴールドマンの世紀末におけるセクシュアリティを巡る見解の「変遷」を検討した。自らも移民で、労働運動と積極的に関わりを持っていたゴールドマンは、貧しい人々と親密な交流をし、助産婦として労働者女性の生活実態を目の当たりにするうち、自らの思想を深化させていく。結婚制度が女性の身体を通じて個人に及ぼしてくる権力作用を、ゴールドマンがどう見たのか。そしてそこからどのような性解放思想を紡ぎ出したのか。それを解明することにより、ゴールドマンを歴史の中に位置づけると同時に、世紀末のアメリカ合衆国の一断面を浮き彫りにした。質疑応答では、労働者階級の苦境を目の当たりにすることで生まれたゴールドマンの思想が、より労働者の現実から乖離している「逆説」が指摘された。この点は今後の課題としたい。

第三報告： 人種統合と「共同体の暴力」の間で  
ーシカゴ公営住宅局長官エリザベス・ウッドの闘いー

武井 寛  
一橋大学大学院社会学研究科博士課程2年

本報告では第二次大戦前後のシカゴにおける公営住宅による人種統合と、それに抵抗する白人エスニックの諸相を、シカゴ公営住宅局 (Chicago Housing Authority: CHA) 行政長官エリザベス・ウッドの活動を通して考察した。報告の中ではアーノルド・ハーシュの「共同体の暴力」を重要な概念と捉え、1953年に起きたトランブル・パーク・ホームズ暴動を事例に挙げて検証した。1937年にCHAの行政長官に任命されたウッドは、公営住宅を提供することによって人種統合を促進するという理念を抱いていた。彼女の活動は第二次世界大戦前、戦中、戦後と3段階によって分けられる。しかしウッドはそれぞれの時代で、公営住宅候補地の選択を巡る市議会議員との対立、戦時労働者を優先する第二次大戦という時代的制約、そして戦後の黒人入居に対する白人エスニックの暴力的な抵抗ー「共同体の暴力」の台頭ーといった中で、最終的にその職を解任させられた。彼女が解任に至った暴動というのがトランブル・パーク・ホームズ暴動であった。トランブル・パーク・ホームズ暴動に関しては、人種統合に反対した白人エスニック側の「人種の混合」に対する強い恐怖を分析し、長期に継続した暴力的抵抗の一つの要因として酒場の占める役割を明らかにした。この暴動において、酒場は不特定な人々を結びつける場として機能し、社会的結合性を強化させていた。最後にウッドの解任後に起きたCHAの変化として、ウッドの後任の活動と建築スタイルの変化に注目し、その後CHAが黒人の居住区を固定させていく流れを指摘した。

第四報告： アメリカ対外援助政策の転換  
ー1970年代前半における「人道的」国際開発計画の成立ー

小川 裕子  
東京大学大学院総合文化研究科博士課程4年

本報告は、アメリカの1973年対外援助法成立の政治過程とメカニズムを分析した。1973年対外援助法の成立によって、貧困削減を直接的な目的とする「人道的」国際開発計画が、「戦略的な」アメリカ二国間援助政策として実現した。「貧困削減」に向けた国際協力の進展を求める「国際規範」が、狭義の「国益」の追求手段である「戦略的な」アメリカ二国間援助政策に取り入れられたという意味で、「戦略的」なアメリカ対外援助政策の転換である。しかし「人道的」計画が「戦略的」手段において実施されるということは、国際規範は「目的」においてのみ受容され「手段」においては受容されず、国際規範が選択的に政策に取り入れられたことを意味する。本報告は、大統領および国際開発庁長官を中心とするアメリカ国内政治主体が、国際規範をどのように解釈し、活用し、政策形成を行ったかに注目し、国際規範が国内政治アクターの政治目的にしたがって、選択的に政策に取り入れられる国内政治過程とメカニズムを検討した。この検討によって、狭義の「国益」に拘束される国家が、国際規範を外交政策に取り入れる政治過程とメカニズム、そしてその根底にあった外交戦略観の転換を明らかにし、国際開発協力進展への貢献を目指すものである。